

長野県障がい者の地域交通網を考える会各位

2018年6月15日

更新1 6月22日

更新2 7月10日

長野県障がい者の地域交通網を考える会

代表 山本悦夫

2018年6月26日

JR交通運賃割引要望について 経過報告

～ JR長野支社の要望に対する回答・経過等報告と交渉についてのお願い

日頃より障害福祉の推進にご尽力頂き厚くお礼申し上げます。

昨年から議論をしてきた懸案のJRの交通運賃割引につきまして、JR長野支社より昨日連絡を頂き、要望に伺えることとなりました。

下記の日程で考える会で要望に行きたいと思っておりますので、是非、皆様にもご一緒にお願いいたします。

長年の当事者、家族、皆の思いが実現される大切な一歩となります。

何卒ご支援を賜ります様お願い申し上げます。

## 1. JR長野支社との交渉の経緯

6月14日（木）12:55頃、JR長野支社総務部尾身様からポプラの会事務局にお電話を頂きました。

5月から3度に渡り、山本がJR長野支社にお電話をして、JR長野支社に考える会で要望に伺いたいと要望書をお送りしました。

担当者はJR長野支社総務部の尾身様です。

尾身氏は5月22日の電話では、「JRは要望を受け入れられないので、支社に来ることも予定できません」と要望に伺うこと自体を拒否されました。

続けて「私がポプラの会に出向いて説明しますから」と言われましたが、私たち単独の会では無く、交通網を考える会14団体で話し合いをしてきた結果、こうしてお願いしていることを申し上げました。

また当事者、家族、地域の方々、マスメディア、県議会または国会議員を共に伺う旨を伝え、「口頭での回答は困るので、文章で回答ください」とお願いしました。

その文章も公開することを伝えました。

すると、ポプラの会に説明に見えることは取り下げ、「JR本社とも相談しながら、交渉を受け入れる日程を検討します」との回答を得ました。

6月13日12時55分、尾身氏がポプラの会に電話をくださり、「先日、お電話でお話したのはどんな要件でしたか」と聴かれたので、「こちらがお送りした要望書にそって、長野県障がい者の地域交通網を考える会で要望に伺う日程を検討して頂くという回答をお待ちしています」と答えました。

6月14日に同氏より電話があり、「交渉の予定日の候補を二日あげますのでどちらかの日程でお願いします」との回答を得ました。

要望に伺うにあたっての、詳細は以下の通りです。(JR 長野支社の回答に基づく)

日時 2018年6月26日(火) 14:00~(30分程度) 候補1

2018年6月29日(水) 11:20~(30分程度) 候補2

決定

2018年6月26日(火) 14:00~(30分程度)

場所 JR 長野支社 (JR 長野駅東口駅の1階左隣)

会場に入れる人数 20人

条件 マスメディアは会議室には入れない。

(理由をお聴きしたら、「記者クラブが無いから」との回答でした。

それ以上あまり強く言えませんでした。

会議室外(敷地外)なら、取材を受けても構わないそうです。

何故公開に出来ないのかは改めて理由をお聴きし、なるべく公開を望みますが、無理は言えない状況ですので、記者会見によって要望に対する回答を公開します。

同席する方

事前に参加者名簿をお送りします。

JR 長野支社の同席者

総務部総務課長 小林氏 (当日の司会進行)

総務部サービス室 尾身氏

総務部企画担当 荒井氏

運輸部企画課営業企画担当 古口氏

広報担当者様

(以上5名)

回答

当日も文章で回答頂きたい旨を伝えます。→ 文章では回答しない旨のJRの回答有。

記録

レコーダーなどで記録をして良いか尋ねます。→ボイスレコーダーは使用可能。

機械による記録が無理なら、参加者で記録し、後で集約します。

写真は撮る予定。

取材 マスメディアに取材を依頼している。

考える会で会議を設け、JR側の回答に対する今後の対応について話し合う。

日程未定。

これまでの交渉に至る経緯

考える会会議の後、実態アンケート調査の結果を受けて各所で提案し支援を求めてきた。

3月7・8日 きょうされん理事会にて、「交通網を考える会の要望をきょうされんでも全国で取り組んでほしい」と大堀が伝えた。アンケート調査の結果の統計も理事全員に配布してもらい、説明をした。

5月14日 きょうされん精神障害部会にて、きょうされん専務理事藤井克徳氏が、JRの運賃割引に部会でも取り組み、理事会に提案することを提案くださった。

5月15日 きょうされん理事会にて藤井氏が部会の提案を理解でも提案くださり、JR交通運賃割引に取り組むことを承認してもらう。

5月23日 きょうされん総会にて、山本が長野支部の代議員として出席し、JR運賃割引の取り組みについて、今後の交渉と、きょうされんにも支援をして欲しい旨を提案する。

総会で承認される。

藤井氏の回答の中で、「きょうされんでも支援する」と回答を得た。

みんなねっととも連携していくことを提案される。

5月20日 きょうされん長野支部で立憲民主党杉尾ひでや議員事務所を訪問（長野市内）その際、JRの運賃割引に関する要望を交通網を考える会代表山本が伝える。

杉尾議員の回答

「マスメディアで仕事をした時に、JRの担当だった。JR本社副社長も知り合いなので、このことは伝えておきます」と支援してくださることを伝えてくれた。

5月22日 10:30

JR長野支社総務部尾身氏よりポプラの会に電話あり。

JR長野支社に要望に伺いたい旨について、回答を得る。山本と大堀が対応。

「ポプラの会に出向き、説明したい」と交渉の設定自体を否定された。

問題をポプラの会だけで納めようとしている意図を感じ取れたので、

- ① 回答を文書で頂くこと
- ② ポプラの会単独に回答して頂くことで終わる話では無く、考える会の構成団体14団体の協議の結果であることを伝える。
- ③ 要望には構成団体14団体と、当事者、家族、支援者、マスメディア、議員にも回同席してもらい、回答を公開する旨を伝えた。

それに対する回答

「JR本社と相談しながら、日程を検討するので暫くお待ち頂きたい」という回答を得た。

5月24日

きょうされんで国会請願に行った際、長野支部で共産党武田良介議員の事務所を尋ね、議員ご本人に懇談をしてもらった。その際にも、山本が「精神障がい者にはJRの交通運賃割引が無いので、実現するために運動してきた。是非ご支援頂きたい」と依頼した。武田議員は協力する旨を伝えてくれた。

5月中頃

長野県障がい者の地域交通網を考える会の要望書をJR長野支社に送付。担当総務部尾身氏より電話が入る。

6月12日

JR長野支部総務課尾身氏よりポプラの会に電話あり。担当者不在の為、「翌日13日13:00に電話をします」との内容。

6月13日

12:55  
JR長野支社総務部尾身氏より、ポプラの会に電話があり大堀が対応。以前の電話の要件を尋ねられたので、「要望に伺える日程をJR長野支社にご検討頂いているので、回答をお待ちしています」と返答した。同氏より「日程を検討します」との回答。

6月14日

11:32  
JR長野支社尾身氏より電話があり大堀が対応。考える会での要望をお聴きするので、日程の候補を二日、挙げられた。その時の条件も併せて伺う。(上記に記載)感謝の気持ちを申し上げ、程が決まり次第参加者名簿をお送りする旨を伝えた。

6月15日(金)

10:00過ぎ  
立憲民主党杉尾ひでや議員、共産党武田良介議員事務所に訪問のお願いの電話。同日

13:30~

杉尾議員事務所訪問 (考える会 山本・大堀 2名)

(議員は不在、秘書が対応してくれる。)

議員本人は国会審議が延長されるので、当日、同席出来ないが、秘書かどなたかが交渉に同席してもらえる旨の回答を得る)

15:00~武田議員事務所訪問

(議員本人に直接お会い出来る。)

JRとの交渉に同席し支援をしてもらうことを依頼する)

杉尾議員事務所を訪問して得た助言

議員、本人は不在でしたが、秘書からの助言あり。

長野県選出の国会議員に資料をお送りして、交渉当日同席してもらうように依頼してみてもどうかという内容。

#### 考える会の対応

6月15日に、長野県選出の国会議員に資料を送付し、6月26日 JR 長野支社に交渉に行く時に同席してもらう様に依頼文も送付。

各議員からの返信締切は6月21日（木）として、返信対応してくれた議員に連絡する。

交通網を考える会の構成団体にも資料を添付し、6月26日に交渉に行く旨伝え、当日の参加を呼び掛け、参加者を連絡してもらうようにメール送信、郵便にて送付。

6月21日に出席者名簿を作成し、6月22日には JR 長野支社に送付する。

#### 武田議員からの助言一懇談会を終えて

国会議員は国民の負託により、国政に責任をもつものであるから、皆さんが良いように提案をして、動いてもらえば良い。

JR 交通運賃割引に関しては、要望書にある通りなので、国会議員も憲法に保障されている移動の自由を保障する責任がある。

これまでの長野県での取り組み（平成16年から長野電鉄の交渉、平成23年のしなの鉄道の運賃引き実現の経緯をお話したら、「皆さんが頑張って運動されてきたことがこうした結果になったのですね」と評価くださった。

国会会期の延長があるので、交渉当日に同席出来ないかもしれないが、事務所のスタッフが行かれるようにしてくれるという回答。

#### 議員事務所訪問にあたり添付した書類

- ① JR 東日本旅客鉄道会社 長野支社長宛て  
『交通運賃割引制度の充実等を求める要望書』
- ② 実態調査アンケート集約統計
- ③ 本紙 JR 交通運賃割引要望について  
～ JR 長野支社の要望に対する回答・経過等報告と交渉についてのお願い

#### その後の連絡事項

6月20日（火）JR 東日本旅客鉄道株式会社  
長野支社 総務部 サービス品質改革室 室長 尾身信宏氏 同室 向山由紀氏来所  
6月26日の打ち合わせ等について打ち合わせをした。

内容 尾身氏より

当日の司会進行はJRにさせて欲しい。

他、

要望書について 原案では無いものを送付することを求められる。

号日、メールにて送信。  
他、訂正事項を誤字的頂く。

考える会よりの連絡事項

構成員の名簿は事前にお送りする。

(6月25日昼頃までにメールにて送信する予定)

記者会見をしたら、発表文章は事前にJRさんにお送りする約束をした。

長野県障がい者の地域交通網を考える会について説明する。

(今までの活動の経緯。長野電鉄、県への陳情、請願、しなの鉄道の運賃割引実現をした経緯やNPO法人ポプラの会の活動について説明させて頂く。

(どんな団体なのかご存知ないことは当然だと考えた)

質問

今までにJRさんにこうした要望に伺うようなことはありましたか？

回答

調べた中ではほとんど無い。

長野支社も本社と連絡を取り合っているので、単独では答えられない。

内容

JR長野支社で当日列席くださる方々のお名前のご紹介と、進行役は小林様がしてくださること等を打ち合わせをした。

交通網を考える会の構成団体についてや、NPO法人ポプラの会の活動内容、平成30年度総会資料などをお渡しし、説明した。

JR長野支社、本社は長野県障がい者の地域交通網を考える会がどんな団体なのか、要望を聴く機会を設けても大丈夫なのか、実態が分からないので、説明をさせて頂いた。

尾身様が、最後に「怖い人は来ないんでしょうね」と質問されたので、「怖い人ではありません」と否定した。

(以下大堀主観)

ポプラの会や今回の構成団体がどんな団体か、実態が分からないので、「怖い人」であるか疑問にもたれていたのだろうか。しかしそれを直接面と向かって言われて、精神障がい者の団体などは「怖い人」というイメージがあるのかとショックを受けた。

未だ差別や偏見があるのだということを直接人から言われたのはポプラの会の活動について、説明した後だったので差別的な質問が投げかけられたことに悲しみと憤りを感じた。

現実はその思う人が未だ沢山いるのだと思った。長年、公共交通網の割引に取り組んできたので、当日は「怖い人」と思われまいように落ち着いて要望したいと強く思った。

6月22日(金)

10:50

JR長野支社尾身氏より電話が入る。

\*当日、司会進行は小林氏が担当してくださる。

マスメディア（新聞、テレビ局）に取材依頼中。

17:20

考える会で、当日同席してくださる皆さんにお願いしている。電話で出欠を伺い、名簿を作成した。現時点で約 20 名参加予定。

各自の発表役割分担と時間配分を考え依頼した。

6月26日（火）

13:30 JR長野駅東口集合。

参加者は全員で 19 名。

事前に参加者名簿を作成し、要望書、各要望書（添付書類等）と共に JR長野支社にメールで送信した。

当事者、参加者にも要望書、各自の発表原稿等をコピーしたものを全員に配布。

発表の打ち合わせ、順番などを確認した。

13:50

JR長野支社の待合室に案内される。

14:00

JR長野支社の皆さんへの要望を伝える。

始まる前に、JR長野支社の皆さんと名刺交換をしようと名刺を差し出したが断られた。理由は不明。

JR長野支社の列席者は以下の通り。

総務部総務課長 小林氏（当日の司会進行）

総務部サービス室 尾身氏

総務部企画担当 荒井氏

運輸部企画課営業企画担当 古口氏

広報担当者様

（以上 5 名）

注意事項

写真撮影と動画撮影はNG。

ボイスレコーダーでの録音は許可されたので、録音した。

筆記による記録をした。

長野県障がい者の地域交通網を考える会より

代表挨拶。「精神障害者の運賃割引制度の実現を」と呼び掛けました。

JR東日本に要望書提出—

今回の要望に来られたことに感謝すると共に、今後も継続してこうした機会をもつことを要望した。

長年、公共交通網の運賃割引に取り組んできた経緯と、JRにも精神保健福祉手帳を所持し

ている人に、他の障がいのある人と同様、割引きをして欲しいと要望した。

添付の要望書を読み上げた。

各自の要望の中では、社会参加の機会を増やして欲しいこと経済的な困窮や就労、収入の状況などの説明、他の障がいのある人と同様では無いため差別であることから、JRの合理的配慮を望む内容を伝えた。

要望事項は、「精神障がい者（精神障害者精神保健福祉手帳1～3級所持者）の運賃割引制度を身体障がい及び知的障がい者と同等に実施する」の一点。

これに対し、同支社総務部サービス品質改革室長の尾身信宏さんは、「この問題は長野支社だけで回答することはできないので、本社と相談し、JR東日本全体としての回答」とし、「精神障がい者の運賃割引についても、鉄道事業者ひいては一般の利用者の負担で行うべきものではなく、ご理解を賜りたい」と回答した。

最初に要望書を代表が読み上げた時点で、他の要望を待たずに回答があった。

運賃割引きをする予定は無いという回答であった。JR長野支社では単独で返答しないということが以前から伝えられていたので、予想通りとはいえ、他の要望を発表する人が控えているのに、先ず回答なのかとってしまった。

でも、長く運動をして粘り強くやってきたので、直ぐに回答を得ることは出来ないとも考えていたので、気を取り直して、皆、要望を伝えた。

交通網を考える会から参加者4人が発表。

穂刈さんは、仲間たちの生活実態について「精神障がい者は、身体や知的障がいの三障害の中でも特に所得水準が低い。アンケート調査では、最も多い層が「年収50万円以上100万円以下の層」で全体の4割、一般に貧困といわれる200円未満で括ると全体の93%にもなります」

「精神疾患の発症時期により、一般企業に就職できず障害厚生年金を受けることができない仲間がたくさんいる」「疲れやすい、体調に波があるといった障がい特性などにより、一般就労がままならず、福祉就労の作業所では、時給2～300円程度、工賃は月15,000円に満たない者がほとんど」「6割以上の仲間は『親や家族の支援を得て生活』せざるを得ません」「通院や通所についても家族支援が多く、経済的、身体的負担を強いています」などと語り、「交通費、電車運賃の軽減を強く願っています」と訴えた。

大堀さんは、自身の体験として、「新幹線内で体調を崩した際、車掌さんに適切な対応をしていただいた」と感謝を表明しながら、障がいの特性として「大勢の知らない人の中では緊張しやすかった、不安になりやすかったりする傾向があり通院にも家族などに同行してもらっている」と半額割引の必要性を語りました。また、「三障がいの中で、精神障がい者だけ割引がないのは、障害者権利条約や障害者差別解消法の理念に反するのでは」「企業における合理的配慮を」と強く要望した。さらに、北海道や鹿児島に旅行する場合、割引のあるなしで8,000円程度の差があることを表で示した。

B型事業所で働く当事者丸山さんは、「私は新幹線に乗ったことは一回しかありません。その理由は料金が安いからです。作業所で働く私には『高嶺の花』です。東京へ行く時は高速バスを利用しますが、割引が実現したら是非、乗ってみたい」と割引制度の実現を訴えた。



中村美恵子さん（せいしれん代表）は、「当事者の社会参加の大切さを具体的な事例をあげて紹介し、「JRの割引が受けられたら、リハビリを兼ねながら活動範囲が広がり、心の安定に繋がる。働くばかりではなく好きなことや生きがいになり、これも心の安定につながる」と当事者の心の安定にも大事であることを要望した。

JR東日本側の回答について、長野県障害者運動推進協議会副代表の原金二さんは「身体・知的障がい者への割引制度を始め、様々な割引制度があり、鉄道事業者、つまり一般の利用者の負担で行っている。JR東の回答通りだと、身体・知的障がい者への割引制度などを止めるということになるがどうか」との質問には、「当面、身体・知的障がい者への制度は実施するが、サービスの拡大は考えていない」「本来、国の社会福祉施策として行うべきもの」との考えを示した。

「JRは元々、国民の財産を譲り受け、鉄道事業を行っていること」「企業としての合理的配慮や社会的使命」「『本来』の意味」「身体・知的障がい者と精神障がい者を分けて考える理由」などについての回答はありませんでした。

限られた時間内でお互いの主張を述べるのに精一杯でしたので、交通網を考える会側は、「理解し合うことが何より大切。是非、今後も話し合いの機会を設けていただきたい」と投げかけ要請行動を閉じました。

時間は30分程度、非公開で新聞記者は入れない、写真厳禁などの条件付きで物々しい要請行動でした。総務部より代表に「罵声を浴びせる人はいませんか」という質問があったと聞き、精神障がい者の団体というと、そういうイメージをもたれているのかと皆で憤慨しました。でも、ここまでこられた事自体、大事な一歩であり、今後も継続して運動していきたいと感想を話合いました。

参加者の多くが「緊張した」との感想と共に「実施できたことが成果」「これが第一歩」

「私たちの活動を全国に広げていきたい」と新たなエネルギーが満ちていました。

「長野県障がい者の地域交通網を考える会」事務局

NPO法人ポプラの会（長野県社会福祉総合センター内） ☎026-228-3344

## 添付書類

① 要望書

② 発表者の原稿。

NPO法人ポプラの会 穂苅由香里氏

長野県ピアサポートネットワーク 大堀尚美

③ 割引がある場合と無い場合の違い ^ 料金表

## 今後の予定

考える会では、8月末に会議を開催予定。

全国でもこうした動きを広げてもらうために働きかけていく予定。

(文責 大堀尚美)